

9 おおばら うぶや 大原の産屋

三和町

京都府天田郡三和町大原の里、大原神社を望む川合川は、堤防に並ぶ集落と川原を隔てておだやかに流れています。兩岸に咲くむくげの花に目を移していくと、川のためとに、切り妻屋根の小さな小屋が見えました。〈京都府指定有形民俗文化財「産屋」〉と記された建物は天地根元造り。中の広さは三畳ほどの土間で、中央の盛砂には御幣が立っています。天井から一本の綱が下がっています。産気づいた妊婦が、この綱を力いっぱい握りしめて生命を産み出した文字通りの力綱です。産屋は大正初期まで出産の場として使われていて、妻が産気づくと夫が川合川に梯子で仮設の橋をかけて妻を連れていき、出産には産婦の母がつきそったといわれます。

平成十一年（一九九九）の一月に大原神社絵馬殿で開催された、シンポジウム・産屋トークの報告書に、佛教大学民俗学研究会の八木透さんは、夫が食事や着替えなどを運んだということから男子禁制とされたのではなく、産屋を使用したのは大原神社のある町垣内の、神社から御旅所までの川に沿った十数件の家の人たちだけということから、産婦を血のけがれとして避けた、穢れ・起源説とは矛盾すると述べています。産屋の隅に並べられた石は、後産を埋めた土の上に乘せたものです。産屋で出産することがなくなった後も、産後に産婦が子どもと一緒に

にここで数日間を過ごすという慣習は戦後まで残っていたとのこと、屋根葺きも村の人々や大原神社の宮司によって守られてきました。

大原神社宮司の林秀俊さんは、神社の縁起を書き綴った「大原神社本記」（寛文十一年（一六七二））に産屋に関してこんな記述があると話されます。「大原神社の御祭神「伊邪那美命」「伊弉諾（ニギハヤヒ）」「伊弉册（ニギハヤヒ）」「天照大神」「アマテラスオオカミ」「月読命」（ツキヨミノミコト）は天下万物を生成し賜う御大神なれど、特に女人の安産を護り賜う故、宮内の産婦悉く千人万人に至るまで安産であり、産婦はわが家にて産まず産屋にて七日七夜過ごし出産する。その産屋の砂を「子安の砂」といい、よその園まで聞き及びその砂を守りとすることにより大神の力を頂ける」と。

夕餉の準備でしょうか、ひとすじの煙が山峡を這っていき、子どもが木の橋を渡っていきました。産屋を振り向くと、白いむくげの花が寄りそうように立っていました。

（福田雅子）



大原神社



産屋

メモ●「大原の産屋」は、JR山陰本線綾部駅より町営バスで約30分「丹波大原」下車すぐ